

「障害者のスポーツ施設利用促進事業」におけるマニュアル改訂

第2回検討委員会 議事要旨

日時：令和4年9月16日（金） 15時～17時45分

場所：東京都障害者総合スポーツセンター（対面及びリモートの併用）

1 開会

2 報告事項

（1）スポーツ施設等における障害者の利用状況調査結果

- ・事務局からアンケート調査の結果（速報）を報告し、委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- 体育館で車いす競技を行うと床にタイヤ痕や傷がつくという意見があるが、他の競技でもそのような状況は発生することから、どのような補修をしたら安全かというところも含めて管理の仕方を理解いただけるようマニュアルで説明する必要がある。
- 東京2020パラリンピックの決定以降、大会を機に施設の取組として障がい者スポーツ指導員の資格を取得していたり、障害者スポーツに関するセミナーに職員の方を参加させたりなど、前向きな意見も多々あった。公共施設だけではなく民間施設も増えていくことによって、社会全体に広がっていくことにつながるのではないかと感じた。
- 民間スポーツ施設の利用率が低いが、障害者差別解消法や情報・コミュニケーション法を踏まえ、ICTの活用により障害者の利用促進につながると良い。
- 障害者の利用人数が伸びていないが、施設の受入体制は整ってきており、PR不足が考えられる。積極的に施設を利用してもらうことでスタッフのスキルが上がるとともに、改善点が見えてくると思う。

（2）文献調査の状況

- ・事務局から文献調査の結果を報告し、委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- スポーツ施設におけるホームページでの施設紹介などに手話動画があると、多くの閲覧者が見て理解を深めることにつながる。

3 審議事項

（1）ヒアリング施設候補先について

- ・事務局からヒアリング施設候補先を提示し、委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- 築年数の経っている施設と最新の施設では設備が異なるので、どの施設も参考にできるようにバランスをとって選定すると良い。

(2) マニュアル（冊子）内容について

- ・事務局から冊子改訂の検討状況を提示し、委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- 主に知的障害者に向けては、施設の使用方法などに関する表記を絵を使いながら丁寧に伝える工夫をするとともに、支援者への情報共有や個別面談を行うことが重要である。
- 聴覚障害者にとっては、施設で声をかけてもらうことで、そこに誰か気にしてくれている人がいるということが分かり、手伝いをお願いできるきっかけになるので、挨拶が大切である。
- 先入観を払拭するきっかけになる事例を入れたり、まだまだ自分の施設にもやれることがあると前向きに捉えられる印象を持ってもらえると良い。

4 その他

(1) 動画構成等

- ・事務局から動画構成の検討状況を報告した。

【委員からの主なコメント】

- 一般のスポーツ施設のスタッフは、障害者がどのようなことができるか分からないという方が多いので、スポーツを行っている場面などを動画で示すと分かりやすい。

5 閉会